

4 機能強化の具体的内容



(1) 小学校区等と受持区の整合化

小学校区等と受持区とが整合していない地域で、表2に掲載しているものについては、順次見直しを行います。

また、小学校区等と受持区とが整合していない地域で、表2に記載していないものについても、今後、引き続き検討していくこととしています。

【表2】

警察署	次の小学校区等は、それぞれ右欄の交番・駐在所がすべて受け持ちます。	
	小学校区等	交番・駐在所
熊本北	楠小学校区	武蔵楠交番
	龍田小学校区	龍田交番
	北部東小学校区	川上交番
熊本南	白坪小学校区	西大橋交番
	向山小学校区	本山交番
	城西小学校区	島崎交番
	城南小学校区	川尻交番
	御幸小学校区	幸田交番
熊本東	出水南小学校区	江津交番
	健軍小学校区 桜木東小学校区 東町小学校区	健軍交番
	長嶺小学校区	託麻交番
荒尾	荒尾第三小学校区 中央小学校区	荒尾駅前交番
	有明小学校区 桜山小学校区	警察署所在地(注1)
菊池	菊之池小学校区	西寺駐在所
	水源小学校区 迫水小学校区	水源駐在所
	隈府小学校区	警察署所在地
大津	大津小学校区	警察署所在地
	大津南小学校区	錦野駐在所

	合志小学校区	竹迫駐在所
阿 蘇	碧水小学校区	坊中駐在所
御 船	龍野小学校区	甲佐駐在所
山 都	潤徳小学校区	下名連石駐在所
宇 城	宇土東小学校区	宇土交番

(注1) 警察署所在地とは、警察署の地域課内にある交番機能をもった係で、通常の交番と同様、受持区内のあらゆる警察事象に対応します。現在、熊本県下では17の警察署に設置されています。

(2) 交番・駐在所の機能強化

各警察署における(1)以外の交番・駐在所の機能強化については、表3のとおりであり、施設の耐用年数、老朽化、狭量化に応じて随時行うこととしています。ただし、本内容については、治安情勢や環境の変化によって、その都度必要な見直しを行うこととしています。

また、機能強化に際しては、地域の方々にとって分かりやすく、利用しやすい施設とするとともに、あらゆる警察事象に即応できる体制とします。

なお、表3に記載されていない交番・駐在所については、現時点においては、現状を維持していくこととしています。

【表3】

警察署	交番・駐在所の機能強化
熊本北	<p>龍田交番を複数駐在所にすることで地域とのより密接な連携・協働を図り、また、隣接する武蔵楠交番の体制を強化することにより、両受持区のパトロールの強化を図ります。</p> <p>味噌天神交番と新屋敷交番を統合し、体制を強化した交番の設置を目指します。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p> <p>繁華街を中心とした都市部の交番の在り方については、今後、大型化を含め検討します。</p>
熊本南	<p>小岩瀬駐在所と富合町新駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
玉 名	<p>玉名市街地に交番の設置を目指します。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。</p> <p>寺田駐在所と伊倉駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。</p>
山 鹿	<p>豊田駐在所と田底駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。</p>

大 津	<p>錦野駐在所と警察署所在地を統合し、大津町東部地区に交番の設置を目指します。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。</p> <p>野々島駐在所の体制を強化し、複数駐在所にするとともに受持区を見直します。これにより、パトロールの強化と地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p> <p>津久礼駐在所の体制を強化し、複数駐在所にするとともに受持区を見直します。これにより、パトロールの強化と地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
宇 城	<p>三角交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
八 代	<p>日奈久交番を複数駐在所にします。これにより、同一の勤務員が毎日勤務することとなり、地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p> <p>八代駅交番に中片駐在所を統合します。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
芦 北	<p>湯浦交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
人 吉	<p>一武駐在所と木上駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
天 草	<p>志岐交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p> <p>東浜交番の受持区の一部（志柿町および瀬戸町）を見直し、下浦駐在所の受持区とします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>
上天草	<p>松島交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。</p>